

総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年9月15日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年9月15日（金）午前11時16分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

3番	安藤 利博君	8番	大口 浩志君	12番	松田 勲君
15番	下山 哲司君	16番	実盛 祥五君	17番	佐藤 武君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	前田 正之君
総合政策部長	倉本 貴博君	総務部長	戸川 邦彦君
財務部長	杉原 洋二君	赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君
消防長	井元 官史君	総合政策部参与	岡本 和典君
政策推進課長	山崎 和枝君	総務課長	花谷 晋一君
くらし安全課長	正盛 充敏君	財政課長	原田 幸子君
管財課長	大窄 暢毅君	税務課長	田渕 忠則君
消防総務課長兼 通信指令室長	檜原 秀幸君	消防予防課長	野波 勝義君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	土井 常男君	主任	平尾 和也君
--------	--------	----	--------

8 審査又は調査事件について

1) 議第37号 赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例

2) その他

・令和5年度事業の補正について

・その他

午前10時0分 開会

○委員長（大口浩志君） それでは、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

換気のため、会議室の出入口については開けたまま進行させていただきますので、御協力をよろしく願いいたします。また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

小引秘書広報課長から欠席の報告を受けておりますので、お知らせいたします。

初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は、大変御多忙の中、総務常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日の御審査いただく内容といたしましては、9月の定例市議会に上程させていただいております条例案件並びに9月の補正予算の概要説明ということで、それに加えての事業の進捗状況等について御報告をさせていただきます。慎重審査の上、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げて挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（大口浩志君） それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第37号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例の1件であります。

それでは、議第37号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○消防予防課長（野波勝義君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 野波課長。

○消防予防課長（野波勝義君） 議第37号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

消防本部の資料を御確認ください。

対象火気省令に規定されている電気自動車等に充電する急速充電設備の位置、構造及び管理などについて見直しが行われました。条例改正の施行については令和5年10月1日が施行日となることから、これに伴い赤磐市火災予防条例についても改正するものです。

赤磐市火災予防条例の主な改正につきましては、これまで全出力が20キロワットを超え200キロワット以下のものを急速充電設備として取り扱っていましたが、全出力の上限を撤廃して、今まで変電設備として取り扱っていたものを急速充電設備として取り扱います。

それに伴う具体的な内容といたしまして、1つ目は、対象火気省令上の急速充電設備の充電対象を、自動車または原動機付自転車から電気自動車等としたものです。

2つ目は、コネクターを用いて充電するものであることが明記されました。

3つ目につきましては、分離型の急速充電設備にあっては、設備本体から充電器が分離した充電ポストを含むものとされました。

4つ目は、筐体は不燃性の金属材料で作ること、ただし分離型のものの充電ポストにあっては材料の指定はございません。

5つ目として、急速充電設備を手動で緊急停止することができる装置を、速やかに操作できる箇所に設けなければならないこととなりました。

今回の改正につきましては、国の施策の一つである電気を動力とする充電対象機器の普及拡大に伴い、急速充電設備の高出力化へのニーズが高まっていることからです。このことから、総務省消防庁にて急速充電設備の火災危険性について検証、検討がなされたところ、出力上限を撤廃しても火災の危険性は確認されておらず、現在の防火安全対策により一定の安全が担保された結果を基に、急速充電設備を対象火気設備等の対象とする旨の改正が行われました。また、カーボンニュートラルを推進させる意味でも施策に拍車をかけるものです。

御説明は以上となります。

○委員長（大口浩志君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 国の改正といたしますか、見直しがされたということですがけれども、国の法律というか、法律の改正というのはされたんですか。単純に急速充電設備の見直しだけで、それに沿って条例を改正するということですかね。根拠となる法は何になるんですかね。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○消防予防課長（野波勝義君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 野波課長。

○消防予防課長（野波勝義君） 今回国の消防法による改正を基に、こちらの対象火気省令に規定されている改正となっております。国の消防法の改正によるものです。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 単純に国の消防法の改正というところでよろしいですね。

○消防予防課長（野波勝義君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 野波課長。

○消防予防課長（野波勝義君） はい、そのとおりになります。

以上です。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第37号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例について採決いたします。

議第37号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 起立全員です。したがって、議第37号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

配付しておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件について委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他の進め方ですが、まず令和5年度事業の補正について部ごとに順番に通して説明をしていただき、全ての部からの説明が終了後、質疑を一括して受けさせていただきます。次に、執行部からのその他についても同様に行います。最後に、委員からのその他について御発言いただきます。

以上のような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） では、そのように進めさせていただきます。

令和5年度事業の補正については、予算説明資料で説明されます。

タブレットの格納場所は、ホームに戻っていただき、全体共有フォルダー、本会議、令和5年、9月第4回定例会、議案・説明資料の中にございます。

また、質疑の際は、ページ番号を言ってから行うようお願いをいたします。

それでは、令和5年度事業の補正について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） それでは、総合政策部関係の補正予算について説明をいたします。

補正予算説明資料10ページ、11ページを御覧ください。

そのページの上部です。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費。

まず、生活交通対策事業といたしまして、411万8,000円を計上しております。これは、ただいま使用開始に向け準備を進めております運賃割引専用ICカード、ハレカハーフにつきまして、納期に相当の期間を要することから、あらかじめ追加購入するための経費でございます。

次に、その下、広域路線バス運行事業といたしまして、332万5,000円を計上しております。これは、民間路線バス美作線の減便に伴い、来年度から市で代行運行を行うため、その車両の準備といたしまして、運賃箱、運賃表示器等を設置するための費用でございます。

最後に、その下、移住・定住促進事業300万円は、空き家改修補助金の申請見込みの増に伴うものでございます。

以上でございます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、財務部より説明をさせていただきます。

予算説明資料の6ページをお願いいたします。

歳入であります。

11款、12款、20款1項1目、これらが財政課所管の歳入であります。

また、8ページをお願いいたします。

23款1項11目臨時財政対策債でございます。

これにつきましても、財政課の所管となります。具体的な内容につきましては、本会議場での説明のとおり補足説明はございません。

次に、管財課の案件で歳出。

予算説明資料の10ページをお願いいたします。

2款1項5目、公有財産管理事業。

昨年度12月に補正いたしました未利用国有財産、旧食糧事務所跡地でございます。これの取得について入札結果不調となったことから、改めて取得に係る経費1,900万円を計上するものでございます。なお、これにつきましては、今年5月19日の委員会で皆様方に御報告のとおり
の案件でございます。

次に、2款1項12目、桜が丘いきいき交流センター運営管理事業。

これにつきましては、センターの20周年記念事業に係る経費39万1,000円を計上するもので
ございます。

財務部所管案件については以上です。

○委員長（大口浩志君） 令和5年度事業の補正について各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑はございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 聞いていいかどうかなんですけど、さっきの説明の11ページ、ハレカ
ハーフカードは基本的に当初予算で上げられとんですけど、それにプラス時間がかかるからと
いうことで今回補正されるということですが、大体いつ頃可能なんですか、それを教えて
いただければと思います。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） ただいまの松田委員の御質問は、そもそもの使用開始がいつ
頃になるかという御質問だと思ってよろしいでしょうか。

○委員（松田 勲君） はい。

○総合政策部長（倉本貴博君） 2月開始を目途にただいま準備を進めております。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 2月まで待つしかないかなと思うんですけど、しっかり市民の方に、
やっぱり期待をすごくされておるんで、使い方とか発行の仕方とか含めて、その前にアピール
をしっかりお願いしたいと思います。

それと、その下の民間路線バスの減便に伴い、代替えの運賃表示器とか運賃箱とかはこの
路線のことを言われとんでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 赤磐・美作線のうち、赤磐市内を運行する便ですから、具体的にバス停で申し上げますと、新道穂崎から周匝上までの間です。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） その路線は、いつ頃からそうなる予定なんでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 土日の便につきましては、この9月2日から民間バスは運行を停止しております。すぐというわけにはいきませんので、準備をいたしまして、新年度から代替運行ができればと考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 市民の方は、やっぱり不安にされてると思うんで、その辺をしっかりお願いしたいと思います。

それから、その下の桜が丘いきいき交流センター20周年事業ですけど、予算が意外と少ないんですが、これはどういった形でいつ頃やる予定でしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 桜が丘いきいき交流センターの20周年記念事業でございます。

こちらにつきましては、11月に予定しておりますきらぼしアート展、こちらでピアノの演奏会、こういったものをしようと思っております。舞台装飾でありますとか消耗品、そういったものの予算を計上させていただくものでございます。また、10月の終わりに文化祭がございます。こちらで、広報大使の方で落語会、そういったものを計画しているところでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。しっかりまたこれもアピールをお願いしたいと思うん

ですが、ちょっと余談で申し訳ないですけど、いきいき交流センターも、さっき言ったように20年たってるということで、特に椅子とかがかなり老朽化してる、破れてるんですよ。ちょっと見苦しいんじゃないかなと思うんですけど、その辺の整備のことも今後補正とかで考えられたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 備品老朽化、そういったところも散見されるのは承知しております。そちら、補正予算、それから来年度当初予算も見据えた上で修繕計画を施設で立てておりますので、それに基づいて整備していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしいです。

○委員長（大口浩志君） ほかに。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 公有財産購入の分、スムーズにいったんじゃ思うとったから頭の中から消えてしまうと思ったんですけど、もう一回ちょっと説明してもらえませんか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 説明資料につきましては、11ページに概要を書かせていただいております。

本庁舎等の駐車場、来庁者、それから公用車も含めまして、駐車場の用地としまして今現在の東庁舎で旧消防庁舎、そちらの北側の旧食糧事務所の土地、現在まだ建物がありますが、そこを取得しようということでやっております。国と5回入札をしていくところですが、2回札を入れまして、今のところ不調となっております。取得を目指して、あと3回のチャンスを生かしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それは、国が安くしてくれんということですか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 見積り合わせ入札会につきましては、国も予定価格を設定してお

ります。そちらにつきまして、予算を効果的に使ってこれから取得していきたいと考えております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それでも地元の要望をきちっと伝えて話をしたら、そういうのはうまくいくんじゃないですかね。その辺はどんなんですか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 国の担当とも、ヒアリングなり、そういった事務ベースでの協議はしております。そういった要望も伝えているところ、国の制度としては、予定価格を設定して見積り合わせをするということでございます。予算の制限の中で効果的に取得を目指してまいりますと考えております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 旧町の頃の話ししちやいけんけえ、今は違うかもしれんけど、昔は国会議員使えば、大抵の話ができようたんじゃけど、そういうことは今頃はやらんのか、それともやれんのか、その辺はどうなんですか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） なかなかお答えをしにくいところではございますが、今の段階ではそのようなことはございません。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ないというのは、遠慮してやらんのか、それとも全くせんようになってんか、どっちですか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） コンプライアンス上、答弁は控えさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 旧町の頃には、僕らもよう東京へ陳情で行きようたんじゃけど、議員会館へ行って話しすれば大抵のことは聞いてくれようたけど、最近はそういう活動というのはもうせられんのか、せんのか、どっちですか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 必要に応じ、要望活動等は市政全般において行っているところでございます。個別な案件等については、通常ベースで進めているところでございます。

答弁はこれで以上とさせていただきます。

○委員長（大口浩志君） 以上ということなので。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、令和5年度事業の補正についてはこれで終わります。

続きまして、その他については委員会資料に戻っていただきます。

執行部からのその他について総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部資料の2ページ目をお開きください。

(2) 赤磐市オリジナル婚姻届デザイン募集応募状況について報告させていただきます。

募集案内につきましては、7月に情報提供させていただいておりますが、7月1日土曜日から8月31日木曜日にかけて赤磐市のオリジナル婚姻届のデザイン募集をさせていただきました。応募件数は、41件ございました。

今後のスケジュールといたしまして、一般の方に投票していただくための4作品を現在選定中でありまして、市民投票期間を10月10日から11月2日まで設定しております。最優秀作品、優秀作品の2点を選定し、賞を贈呈する予定でございます。なお、最優秀作品につきましては、本番として使っていただく婚姻届として使って行く予定にしております。こちらの活用開始は、11月下旬を予定しております。

続きまして、3ページ目以降になります。

(3) 赤磐市地域公共交通計画についてでございます。

現在赤磐市の地域公共交通網形成計画につきましては、令和元年度から令和5年度の5年間、本年度末が最終年度でございます。まだ年度途中ではございますが、現在の計画においての事業の実施状況と数値目標の検証を行いましたので、報告させていただきます。なお、たくさんございますので、主なところだけを報告させていただきたいと思っております。

4ページ以降になります。

分かりやすい時刻表、路線図などの提供、運転手への研修実施等を行っております。

6 ページ以降でございます。

運行形態の変更、検討目安の設定を目標に掲げさせていただいておりますけれども、コロナの影響によりまして、利用促進、それからその検証がなかなか行うことができておらず、その後もコロナが長引いた影響がございまして、こちらは実施することができませんでした。ということで、数値目標の検証につきましては、交通空白地の目標として、目標値ゼロ地区に対して検証ができておりませんので、バーを入れさせていただいております。

今後の展開としましては、コロナ禍が落ち着き始めておりますので、公共交通の利用者数も回復傾向にあることから、新たな基準を設け、運行形態の変更、検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、8 ページからは、バス広告事業の推進及び運賃の検討でございます。

こちらにおいては、おかやま愛カードの運賃割引や令和3年からは定期券や1日乗車券、それから令和5年4月から広域路線バス赤磐・和気線の運賃引下げ等々を実施させていただいております。

9 ページは、公共交通の担い手育成でございます。

それから、10ページ、11ページ、地域拠点を中心とした交通網の整備といたしまして、GPS ロガー等を用いましてダイヤの検証を行うなど、スムーズな接続のダイヤ編成に務めさせていただいておりますとともに、令和3年10月からは山陽地域の路線を再編したりしております。

それから、12ページから13ページでございます。

地域特性を踏まえた移動手段の提供をさせていただいております。

前のページと再掲になりますので、割愛させていただきます。

14ページ、15ページ、周辺自治体との広域連携の検討でございます。

こちらは、先ほどの赤磐・和気線等の周辺自治体との広域連携の一環になろうかと思っております。利用促進、関心度向上のための啓発活動も実施しておりますのでございます。

16ページ、17ページ。

市の広報、ホームページ等により、記事を掲載することによってPR等もさせていただいております。

17ページは、運転免許返納制度と連携した施策も順次させていただいているところでございます。

18ページでございます。

定期的な意見交換、地域で乗り方教室等にも行かせていただいております。

19ページはアンケート調査。

こちらは、赤磐市総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等のアンケート調査、それから交通計画を策定するためのアンケート調査等による市民の意識調査を実施させていただいて

おりまして、こちらの意見等を踏まえて新たな計画に施策を反映していきたいと考えております。

続いて、20ページ以降でございますが、こちらは、新たな計画の基本理念、基本方針、基本目標を、前回の委員会でも御報告させていただいております先ほどの現計画の検証なども踏まえましてこちらを進めていこうと考えております。

それぞれの施策について、23ページ以降に案を掲載させていただいております。

基本方針1、基本目標1-1、地域特性や利用状況に応じて路線の見直し等も継続して進めてまいります。また、運行形態等も見直し、デマンド交通等の導入地域も拡大していこうと考えております。

24ページ以降でございます。

公共交通の担い手の確保、育成支援につきましても、継続して行いたいと考えております。

その下でございます。

新たな移動手段導入の検討でございます。

いろいろな最新技術等も導入して、様々な移動手段の導入を検討していきたいと考えております。

25ページは交通結節点における乗り継ぎ環境の整備でございます。それぞれの地域拠点の機能の強化を進めてまいりますとともに、中段です、交通ターミナル等の整備も併せて進めていきたいと考えております。

26ページ、27ページでございます。

誰もが利用しやすいサービスの提供、前段にございましたハレカハーフなどもそちらに入ってくるかと思いますが、そういうようなキャッシュレス決済等も進めていきたいと考えております。また、貨客混載、人だけでなく物等の配送サービスなども併せて導入していきたいと考えております。

27ページについては、そういった乗り方の運行形態や予約方法などをシームレスに行うような、一貫したアプリ等の導入、開発も併せて検討していきたいと考えております。

28ページ、29ページでございます。

分かりやすい情報の提供といたしまして、現在でもバスロケーションシステムを導入させていただいておりますが、デジタルサイネージ等も設置場所をどんどん増やしていきたいと考えております。また、情報発信等は、広報、ホームページ、それから観光協会等、他部署とも連携して発信してまいりたいと思っております。

30ページ、31ページです。

現計画にもございましたように、バスの広告事業の推進等々も進めてまいる予定にしております。

32ページ以降でございます。

先ほども触れましたが、ホームページ等での情報発信、広報等でもしっかり進めてまいるとともに、地域に出向きまして、乗り方教室等も継続して行う予定にしております。

続いて、34ページ以降でございます。

こちらは、持続可能な公共交通を運営していくためには費用対効果も考えていかないといけないということで、そういったことも踏まえてサービスの適正化を進めてまいります。

35ページは、課題と施策案の対応表です。

37ページでございます。

施策の案につきましても評価指標、目標値の案も示させていただいております。

まずは、赤磐市が運行する公共交通の年間利用者数につきましては、現状維持を目指してまいりたいと考えております。また、公共交通利用圏域の人口カバー率につきましては、デマンド交通等を導入することにより100%を目指してまいります。結節点における乗り継ぎ環境の整備につきましては、現行の34か所から40か所で環境整備を進めてまいりたいと思います。

38ページでございます。

先ほども触れましたキャッシュレス決済の導入率を向上させていきたいと思っております。情報の提供も、設置場所を増やしてまいりたいと思っております。

39ページ、多様な主体の相互連携。

商業施設等々の連携を、今後は積極的に進めていきたいと考えております。利用促進は、乗り方教室もしっかり行っていく予定にしております。

最終の40ページにつきましては、持続可能な公共交通の経営といたしまして、現在の負担率、収支率を維持していきたいという目標値を設定させていただいております。

駆け足で恐縮ですが、公共交通計画については以上でございます。

続きまして、41ページ、42ページでございます。

こちらが赤磐市民バスウキウキお試し乗車券の御利用についてということで、今月発行の広報に記事として掲載させていただく予定にしております。市民バス対象にはなりますけれども、お試しで乗っていただけるチケットの刷り込みをさせていただく予定にしております。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） 続いて、お願いいたします。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） くらし安全課から(1)赤磐市交通事故発生状況等について御報告します。

総務部資料2ページを御覧ください。

令和5年1月から8月末現在の赤磐市内における交通事故発生状況等を集計しております。

前年度の同時期と比較して増加しておりますものの、コロナ前の2019年と比較すれば、ほぼ

同数で推移していることから、今年になって外出の機会が増え、市内外からの車両増加が原因と考えております。また、交通事故の発生状況から、60歳以上の高齢者が3割を超えていることが見受けられます。先月の委員会で委員より貴重な御意見をいただいておりますので、数字が見える化したチラシなどを作成し、来週から始まります令和5年秋の交通安全県民運動で発信し、啓発していきたいと考えております。

続きまして、(2)赤磐市消費生活相談件数等について御報告いたします。

総務部資料3ページを御覧ください。

令和5年1月から8月末現在の赤磐市内における消費生活センターに相談があった件数等を集計しております。昨年度と比較しても相談件数や男女差には大きな差異はありませんが、60歳以上の高齢者が5割を超えており、その背景にはインターネットでの通信販売による契約、購入が加速し、高齢者には定期購入の表記が分かりにくいなどの相談が多数寄せられております。このようなデータを基に、高齢者を対象とした出前講座やホームページの発信を強化し、啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上で総務部の説明を終わります。

○委員長（大口浩志君） 続いて、お願いいたします。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） お知らせでございます。

あかいわeco・いいものまるしえ×消防フェス！についてでございます。

資料はございません。

開催日時は令和5年11月19日（日曜日）10時から14時で、場所は赤磐市環境センターと赤磐市消防署で開催いたします。

内容ですが、環境センターではフリーマーケット、いいものまるしえ、働く車の展示、消防会場では保育園児による鼓隊演奏、体験コーナーでは放水体験、救助体験、煙体験、ミニ消防車の乗車体験が予定されています。詳細は現在調整中ですが、コロナが5類に移行した関係で展示型から体験型のイベントブースに変わり、参加者が体験を通して防災意識とエコロジーの意識を醸成し、さらには赤磐市のいいものやおいしいものを再発見し、手に取って味わっていただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） 執行部からのその他について各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 総合政策部でちょっと何点かお尋ねしたいなと思います。

資料にもありました交通結節点でベンチとか屋根の設置という説明があったと思うんですけども、中国銀行前のバス停は屋根ありましたっけ。まだ設置はしてないですね。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員（佐藤 武君） あそこは高齢の方が非常に利用も多いと思うんですけども、屋根を何とか利用者が多いんで設置する検討はしていただけないのかなという声を聞くんですけど、あそこは結節点に含まれてるのかどうかはいかがですかね。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 中国銀行のところは、結節点ではございませんけれども、結節点以外でも、乗降人数が多いバス停については環境整備を行ってまいりたいとは考えております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ぜひ前向きな検討をお願いできればと思います。

それから、ベンチの設置ということで、バスの待ち時間というのが非常に、渋滞とかを含めて時間がかかるケースもあるかなということで、これも高齢者にとりましては座る椅子もないという状況の中で、あそこのバス停にベンチをぜひとも設置してほしいなという声も聞くんですけども、無条件にベンチをどこでも置くというわけにはいかないと思うんですけども、ベンチをどうしても置いてほしいという要望があったときには、執行部としてはどういう対応をお考えですかね。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） もちろんおっしゃられますようにどこでも置けるわけではないので、道路の側道であったり歩道であったり、場所もいろいろ様々かと思しますので、そういう御要望があれば、現地のほう、それから地域の区長等と御相談をさせていただいて、なるべく皆様の御要望に沿えるように対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 27ページのM a a Sの導入というところですけど、デマンド交通

を赤磐市全域に広げていくという計画で非常に期待してるんですけど、その中でA Iを使ったデマンド交通、その予約とか、この実施が令和9年度となっているんですけど、これをもう少し前倒しにするとかということは無理なんじゃないでしょうか。せっかくいいシステムを導入されると思うんで、できればもう少し早くできればいいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） デマンド交通の導入につきましては、少しずつエリアを拡大していく予定にしておりますので、そのデマンド交通のエリアの拡大がある程度済んだ段階を想定しております。令和9年度というふうに考えておりますが、もちろん調整ができれば前倒しもやぶさかでないと考えております。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） もう一点、37ページ、前からちょっと気になってた運転免許を持ってない方、これが公共交通を利用されるメインだろうと思うんですけど、ここに参考という形で自動車運転免許未保有者の推移出てるんですけど、この65歳以上の大体4,500人ぐらいと思うんです。これは、どこからのデータでしょうか。赤磐市で調べられたんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの自動車免許未保有者の推移につきましては、岡山県集計による統計数値でございまして、岡山県警がホームページで公開されているものを引用させていただいております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 岡山県が調べられたんで、赤磐市が調べたわけじゃないということですか。返納者じゃないんでしょう、これは。運転免許未保有者だから、例えば私は持ってますけど私の妻は持ってないんですけど、そういったものもカウントされてるということでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 岡山県警が公表されているデータは、市町村別運転免許保有

者数ですので、それから例えば65歳以上の方でどれだけ持っておられるかという数を出されております。それから、市の人口から引かせていただいて、未保有者が何人かというのをこちらに掲載させていただいておるようになります。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） 分かりました。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） くらし安全課でちょっとお尋ねしたいと思います。

交通事故の発生状況ということで報告をいただきました。その中で、自転車のヘルメット着用の努力義務ということで、着用するケースも増えているとは思いますが、まだまだ自治体によっては普及率が少ない地域もあると思うんですけれども、なかなかヘルメットを購入するにしても、最近の厳しい状況の中で、家庭においても家計が苦しいという状況もあると思うんですけれども、やはり子供たちの安全、そして当然大人、高齢者も含めて、交通事故が絶対なくなることはありません。発生したときにいかに身を守るかということで、ヘルメット着用ということが非常に重要視されると思いますけれども、こういった部分で、市としてもヘルメットの補助といいますか、そういう部分も必要になるのかなと思うんですけれども、その辺り、考えはいかがでしょうかね。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員御指摘のように、本日の新聞なんかでもそういった県内のヘルメット着用率等々が出されていたかと思います。岡山県、決して高くはないという認識でも考えております。現在県内、全国でそういったものに補助金を出しているところもありますが、今現在、何年をもって補助をするというような検討をしているところではありません。今後全体の調整をしながら適材適所で検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 41ページのお試し乗車券、これすごくいいなと思うんですけど、もう少しタイトルが、もうこれ作っちゃったんだろうけど、行政が作るのは硬過ぎて、もうちょっ

と食いつくようなタイトルをいかないと、詳しく書いてはあるんだけど、飛びつくかどうかというたらちょっとどうかなというか、この前のタクシーのチケットもそうなんですけど、やっぱり言葉足らずで市民の方が誤解をされるようなこともあったみたいなので、これもせっかくだから、要するにこの下の乗車券を切って使えるわけですよ。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員（松田 勲君） だから、それはいいことだと思うんですけど、期間も書いてあるんだけど、期間も目立つような目立たんような感じもあるし、ほんでウキウキはすごいウキウキなんですけど、全体が固いというか。例えば印刷会社にもうちちょっとインパクトあるようにちょっと直してもらえんじやろうかとか。行政が作ったものをそのまま渡すのもいいかも分からんけど、やっぱりこれ、見た市民の方が目を引くような、そういった文字の強弱とか、紙面は決められとんですけど、その辺がちょっともったいないないつも思うんです。

だから、その辺はある程度業者に任せて、もうちょっと目を引くような形に工夫されたほうが、せっかくいいことをやるのにもったいないなと。これだとなかなか分かるような分からんような感じだし、QRコードも大きさが皆々違うんだけど、今QRコードをやってみたら、出るのは出るんじゃけど、時刻表がばあっと出るから、多分見て一生懸命、お年寄りの方なんかは特に、若い方は分かるけど、お年寄りの方は自分の路線を探すのは大変な状況につながるような気がするんです。だから、その辺がどうなんかなというの。もう少し、せっかくいいことをやるのにもったいないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） ありがとうございます。

なかなかインパクトがあるような、皆さんに印象が残るような紙面作りができていないという御指摘でございますので、今後しっかり検討させていただきたいと思います。

なお、こちらは、広報の元原稿でございますので、広報は若干、もう少しテーストが違ってまいりと思いますので、もう少し柔らかい感じになるかと思えます。今後いろんなことをアピールする場面が出てまいりと思いますので、その辺りはしっかり皆様に分かりやすいものを提供するように努めてまいります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、執行部からのその他について終わります。

続いて、委員からのその他について何かございますか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 前回ちょっと正盛課長にお聞きしたんですけど、9月のちょうど広報が出た日だったと思うんですけど、例の戸別受信機、要するに災害時の要支援者に対する、その後の申込みはどんな状況でしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 戸別受信機についての広報発信後に追加した件数としては、今のところまだ追加はありません。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） この前の決算審査特別委員会で、令和4年度に400台購入されたあるいは今年配布してる分ですよ。400台購入されて、今年は300台山陽、赤坂、桜が丘東に貸与するというんですけど、課長には報告しましたけど、私のところでは対象者の欲しいという方は大体3割でした。なおかつ個別に紹介していったんですけど、ほとんどの方は、自分がその要支援者かどうかとも認識されてない。せっかく9月まで入れると3回公募されてるんですけど、御存じない方がほとんどだったんです。ですからせっかく300台ぐらいどこか倉庫に入ってると思うんですけど、もったいない話なんで、町内会長さんとかあるいは民生委員さん、これは要支援者名簿を持たれてるわけですから、この方に1回個別に地区内のそういう対象者に紹介してくださいみたいな形でやっぱりアプローチしないと、広報だけでは多分行き渡らない。300台せっかく準備してるのがもったいないと思うんですよ。いかがでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員御指摘のように、本年度まず要支援者になっている方、全員に御周知することを一度検討していきたいと実は思っております。まず、御本人の御認識と、もともと登録したときから少し時間が空いたので、こういったところの認識をスタートさせて、その後に併せて戸別受信機の御案内等々も考えていきたいと考えております。一足飛びに全員が同じような認識でできることは少ないかもしれませんが、少しずつでも取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解のほうよろしく申し上げます。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今配られとる75歳以上のタクシー券のことでもう一回説明が聞きたいんですけど、よろしいか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今現在お配りしているWAKUWAKUタクシー券でございます。

こちらは、市内在住の本年度75歳以上になられる方、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持たれておられる方、それから令和5年1月1日以降に母子健康手帳の交付を受けられた方を対象に郵送させていただいております。タクシー券につきましては、500円分を20枚つづりで1万円分お使いいただけるようにお送りさせていただいております。利用できるタクシー会社については、福祉タクシーの指定事業者と同様にさせていただいております、普通のタクシー事業者、それから介護タクシー等の事業者等を指定させていただいております。使用期間については、令和5年9月1日から令和6年2月29日までの期間でお使いいただけるようにしております、こちらは1回の枚数制限は設けておりませんので、1回に2枚でも3枚でもお使いいただけますけれども、お釣りは出ないようになっております。

簡単ですが、以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にちょっと聞いたんが、記憶がなかったんでお聞きしたんじゃけど、それが数えれんほどいろんな人に話を聞かれて、うめえこと言うて納得はさせとんじゃけど、なかなか私らがもろうても使うことはねえのにと、紙代がもったいねえんじゃねえか言われる人も結構多くて、比率的に言うたら、想像の範囲でいいですけど、送った人の何割ぐらいが使われるか想定はしとんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 最初の想定では送られた方の2割程度と考えておりますが、今いろんな御意見もいただいております。現在免許を持たれてタクシーを御利用になられない方も、せっかくいただいたのでお友達とタクシーで遊びに行こうとかという使い方をされるようなこともお聞きしておりますので、少し想定を上回る可能性もあるかなと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 聞かれる人の数からいうたら、ありがたかった言う人と、それから紙ももったいないじゃねえか言われる人というたら、さっき言われたように8割ぐらいの人がもったいないじゃないか言われる人。今言われた想定が現実なんじゃろうと思うんですよ。

私も来とんです、実のところを言うと。それで、まだ74歳だったからお聞きしたら、今年なる人からですから遠慮しないでください言われて気が楽になったんだけど、使い方について、やっぱり皆さんが御理解されてないようなんで、その辺はちょっとアピールが必要じゃないかなど。聞かれた人にはいろんな説明をして、何とかごまかして、うまいこと言うて、ありがたいなというような気持ちになってもらうような話はしとんじゃけど、やっぱり健康で、まだ自分が車でびゅんびゅん行きようられる人は、もったいないと言われる人が多いんで。表現が悪いじゃけど、その人の名前がこの人が乗るとかというようなことが起きるんじゃないかなと思うんですけど、そういうのはどう考えておられるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 対象の方にお送りさせていただいて、私は使わないんで誰かにということも言われたりはするんですけども、大変申し訳ないんですが、対象の方で使っていただき、先ほども少し触れましたけれども、お友達と一緒にどこかに行くときに、同乗していただいたら構わないので、そういう使い方もぜひしていただければなと思っております。福祉施設等におられる方も、せっかくなので秋の行楽シーズンにお出かけしようかなというようなお声もいただいていたりますので、タクシーというものをしっかり認識していただくいい機会だとは思っておりますので、ぜひ御案内お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） いいです。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の続きになるんですけど、先ほどの説明で免許証を持ってない方が4,500人ぐらいいるということですけど、誰が持ってないかということはまだつかんでないということですけど、これは一挙にできないかもしれませんが、こういったことは今からも出てくると思うんです。だから、誰が持ってないかということをやっぱり把握しないと、今

8割使わないような人も出てくる、反対に本来使う人が今は予約できないという声も聞いているんです。

だから、タクシーを利用しようということでもやられるのはいいんですけど、やっぱりその辺もう少し実際に利用されるというか、困ってる人のところに行くような形で、この前も言いましたけど、マイカーを持たれてない方を調べるということはそんなに難しい話じゃなく、できると思うんです。せっかくこういったことをやっていくんで、その辺まで踏み込んでいかないと、やみくもにやってたんじゃあ今の印刷代から発送代から無駄な話になるんで、その辺やっぱりそろそろ検討いただきたいと思います。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 重ね重ねにはなりますが、今回のタクシーチケットの配布事業の趣旨を再度お伝えさせていただきたいと思います。

安藤副委員長がおっしゃられますように、本当に困っておられる方、今福祉タクシー券をお使いの方でまだもっと使いたいというような方も当然おられますので、そういった方にも使っていただく、それからコロナにおいて収入が少なくなっている事業者の支援も考えております。それから、今後車を御利用できなくなった方が、移動を考えるときの移動手段の一つとしてもタクシーを考えていただきたいということで今回設定をさせていただいておまして、対象の方全員にお送りはさせていただきました。ですが、確かに本当にお困りの方に対しては、また別の支援が必要になってくるかと思っております。ですので、免許を持ってない方の把握が、もちろん今できてはおりませんが、なるべく把握していくようには努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 昨日私の友人の家が丸焼けになったんです。私、たまたまよそで1杯やりようたもんじゃから駆けつけることができななですけど、皆さんに状況をいろいろ聞くと、サイレンの放送は2回鳴った、じゃけど場所もその家の名前も言われんから、どこだろうかというて、周匝というたら、あんな広い所がという話で、いろんな話題があって、消防車が1台しか来ななだか何か、最初、早めには。その消防車も、消火栓の位置が確認できんから消防車につなぐ時間がしばらくかかったというような状況で、一番大事なのは、個人のあれがあるから家の名前とあれは言えんのじゃというような話が前からずっと出とんですが、旧町の頃

には何々邸で家火事とか、そういうふういきちっと放送しようたんです。そしたら、皆さんも安心するんです、周りの人も。

それから、手助けができる人は、その近くの人はずぐそこに、やれる範囲で皆さんが集まるようなことになるんですけど、先日の場合はほとんどそういう態勢はゼロだったと。消防が来て、車庫が燃えたんじゃないけど、その車庫から母屋に移さんように放水するのも不十分だったというような話も、隣に1軒あるから、両方カバーができなかったんかもしれんですけど、でも周匝であったとき、ちょうど近くにおったから、応援をして消防の手助けをしたんですけど、消防車が1台来りゃあ4線出るわけです。消火栓につなぐだけで、吸管をつなぐだけで4線出るようになってるでしょう。たしか僕が手伝ったときに4線延ばしたから、1つ出したところから2つに分けて4線だったでしょう。

そのときには、割と人も集まって、みんなが手助けして、消防を手助けして、そう類焼が及ぶようなことのないようにしたんですけど、今回の場合は、車庫と母屋は別棟じゃから、類焼じゃと思うんですよ。じゃから、その類焼が防げなんだということが、かなりの間隔があるのに、不手際があったんじゃないかというような話題が上がるとるもんですから、そういう話題が上がったときに話をするようにせにゃいけないので、検証したことをやっぱりある程度報告していただきたいと思うんですが、どう思われますか。

○委員長（大口浩志君） 今下山委員からもありましたように、答弁というより、今日現在でできる御報告等がありましたら関連でお願いします。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） サイレンが2回鳴らなかったことに対しましては、職員の操作ミスということで、大変市民の方に御心配と御迷惑をおかけしました。この場をお借りして謝罪させていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。あと、今後は119番がだんだんいっぱいになるところで、少ない職員で119番のオペレーター業務、無線の取扱い並びに消防団の要請等、本当に煩雑な状況で、冷静な対応、操作ができてないことは事実でございます。今後は、そういうところも含めまして、再発防止、訓練を重ねまして、このようなことがないように努めてまいりたいと思います。

氏名、住宅のお名前を旧町時代は放送させていただいております。しかしながら、個人情報との関係から、今の状況では場所だけの御案内ということで、個人的に区長であるとかいろんな方は、そういう被災された方の対応等で消防本部に個別に御連絡をいただいて、その都度個別の対応ということで今はさせていただいておりますので、その部分はどうぞ御理解のほうよろしくお願いいたします。

消防活動のことにつきましては、課長から説明させていただければと思います。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 先ほど下山委員からの御質問の件についてお答えしたいと思います。

現場にありましては、周匝でございます。周匝の番地は申し上げられませんが、建物火災に出動しております。

車両にあつては、本署、北出張所、東出張所から計3台、それから指揮車1台、団指揮車1台の計5台が建物火災に向かっております。現着しました北消防隊ですが、1番は防火水槽を取ろうとしておりましたが、防火水槽では流量が40立米で不足すると考えたため、消火栓の部署を考えて場所を移動しております。ただし、この出火建物の地域は、100メートル以内に消火栓が2基、防火水槽が1基、それから吉井川の用水が直近に流れておまして、水利には非常に恵まれている地域でございます。よって、消火栓に直近部署し、そこから2線放水をかけております。それに続きまして、東消防隊が到着、その後本署消防隊が到着をして、順次放水をかけております。

先ほど下山委員がおっしゃっておりました消防車1台から4線放水というような形は、現在非常に難しゅうございまして、吸管を2本つけてやっと4線放水ができるような形でございます。吸管1本を消火栓から取る場合には、やはり2本の放水が精いっぱいでございます。よって、包囲態勢を取りまして、精いっぱいの努力をさせていただいたんですが、倉庫から母屋に続いていた軒から延焼拡大をしまして、消し止めることができませんでした。ただし、大勢の消防団員の方が周匝に駆けつけてくださりまして、8口の放水を行っていただきまして、近所に、すぐ直近に別の方がお住まいですが、そちらの延焼は食い止めてございます。

以上が活動でございます。

このたびは、皆様に多大なる御迷惑をおかけしましたこと、それから通信指令室長として、放送に不手際があったことということで誠に申し訳ございませんでした。重ねておわびいたします。すみませんでした。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もう一つ確認をさせてもろうときたいんじゃないけど、私は人から聞いた話じゃからあれなんじゃないけど、消火栓のある位置が全部消防自体が把握できとるんかできてねえんかということをお聞かせたんですよ。そのときには、それはやっとなんかと思ひますという話をしたんじゃないけど、おとといも来ようたら、消防の人が点検して回りようられたのを見とるから、恐らく地区の消火栓を全部点検しようられるんじゃないかというふうには思っとなんかですが、やっぱり言われるとね。

それで、地元の人から言わせれば、やった本人が車のバックファイアでなったんじゃないかという話を聞いとるんですけど、じゃから本人は自分が悪いんじゃないかと思うとるから遠慮して言われ

んのじゃけど、周りの人は結構強気で言われるんで。私も、本来なら、お酒を飲んでなかったらすぐ駆けつけとんじゃけど。そういう間が悪い、飲みようる最中だったもんですから駆けつけてないんで、ほんで後から話をすれば、昨日も本人にもお見舞いに行ってから話を聞いたんですけど、本人は遠慮せられとんです。じゃけど、周りの人はかなり激しい。じゃから、やっぱり誤解を招かんようなあれをきちっと、こういうときには調査で後からきちっと説明ができるようにしとかんと、消火栓を探しようたというような表現になつとるわけですね、消防が。

そう思われるようじゃ駄目なんじゃと思うんで、だからそういうことが大事なんじゃと思う、問題をスムーズに解決するにはやっぱりその辺がきちっと説明できるように情報を提供するとかというのは必要なじゃねえかと思うんですが、その辺も含めてちょっと。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 御指摘ありがとうございます。

消防車にはAVMという機械が載っております。このAVMという機械は、消火栓の位置、それから全ての赤磐市内の対象物と、それから危険物施設であるとか、そういったものが網羅されております。いつでも確認できるような、そういうシステムが消防車一台一台に載っております。現場に向かう道中に、どこの消火栓につけるからこの施設予約、この何番の消火栓を予約するからほかの消火栓につけてくれというような内容の指示までできるようなシステムを搭載しております。

よって、消火栓の位置が分からないというようなことはまずもってあり得ないんですが、周匝の現場にありましては、その直近に散水栓がございます、その散水栓の付近で操作をしていた者と操作していた消防隊が、付近の住民の方にとってみれば散水栓が分からずにあちこちしていたのではないかというような疑いを持たれたのは事実でございます。元議員のすぐ家の前にその散水栓であるとか防火水槽がございます。それは存じておるんですけども、やはりそのあたりに直近部署するというような形で消防隊が活動しておりましたので、やはり地域住民の方にはその理解が不足していたのかもしれない。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

執行部も、その他のその他のものはございませんか。

その他について委員ももうございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） その他についてももうないようですので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会としたいと思います、今委員会の中で、後日精査の後、不適切発言等がござい

ました場合には議事録から削除させていただきますので、御了承くださいませ。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は大変お忙しい中、総務常任委員会をお開きいただきまして、議第37号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例、慎重に御審査をいただきましたこと、ありがとうございます。

また、その他といたしまして補正予算、そして現在の事業の進捗状況等、いろいろと報告、御審査をいただきました。いろんな御意見をいただきました。こういったことをしっかりとこれからの事業の推進に参考とさせていただきたいと思えます。本日のお礼を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○委員長（大口浩志君） 以上で本日の委員会を閉会といたします。

なお、次回の委員会を10月16日月曜日14時から予定させていただきますので、よろしく願いいたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時16分 閉会